

# 緊急事態宣言発出による福岡市の独自支援






福岡市議会議員  
よどがわ幸二郎

討議資料

2021年2月6日現在

## 事業者への支援 (2021年1月13日発表)

給付・もらう

地域の飲食店を支える テイクアウト支援	対象	テイクアウトに取り組む飲食店 (詳細は市のHPを参照下さい。)	 地域の飲食店を支えるテイクアウト支援(市のHP)	連絡先	福岡市緊急経済対策 実行委員会
	内容	1店舗あたり20万円を支援		TEL 092-406-8454 FAX 092-401-0158	1月29日申請受付開始
宿泊事業者が取り組む 感染症予防策に対する支援	対象	宿泊事業者	 宿泊事業者への衛生対策緊急支援(市のHP)	連絡先	福岡市宿泊事業者 支援事務センター
	内容	消毒・除菌対応等の安全対策の強化にかかる経費の5分の4 (1宿泊施設あたり最大50万円)		TEL 092-451-3033 TEL 092-451-3027	1月21日申請受付開始
地域を支える 商店街支援	対象	商店街	 地域を支える商店街支援事業(市のHP)	連絡先	経済観光文化局 地域産業支援課
	内容	感染症対策やテイクアウト、デリバリー、 キャッシュレス等の経費の5分の4、50万円を上限に支援		TEL 092-441-3303 FAX 092-441-3211	1月14日申請受付開始
事業者向けテレワーク 導入支援	対象	地場中小企業等	 事業者向けテレワーク導入支援(市のHP)	連絡先	福岡市テレワーク 促進委員会
	内容	テレワーク環境を導入・拡充する際の経費として、 50万円を上限に支援		TEL 092-852-3453 平日午前10時～午後5時	1月20日申請受付開始

申請の受付は1月26日に終了しました。